

長嶋代表の受賞後コメント
「今後も限られた資源である農地の保全と地域農業発展のため、耕作放棄地の解消活動及び防止活動に努めていきたいと考えます。」



賞を受ける長嶋 代表

耕作放棄地をなくそう

「農事組合法人 新里営農組合」

全国農業会議所会長賞を受賞

5月26日、東京都文京区文京シビックセンターにおいて、一般社団法人全国農業会議所主催の全国農業委員会会長大会の中で、耕作放棄地解消活動を推進している団体等を表彰する第8回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業で、香取市農業委員会が推薦した農事組合法人新里営農組合が全国農業会議所会長賞を受賞（第4回に続いて2回目）しました。

新里営農組合は、新里・鳩山・桐谷・小川・山倉・大角・神生において、地域農業の諸問題の解決を図るため、平成21年に地元農家56戸が参加して設立しました。

同組合では、転作奨励作物のWCS用稲を62鈔作付けしており、27年度の収穫量は10aあたり2千5百kgです。収穫後は粗飼料として市内外の酪農家に販売する等、耕畜連携の核として活動を行っています。

WCS用稲の栽培には、農薬使用に制限があることから、野生のホタルが復活！ホタルを目当てとして観光客が増える等、思わぬ効果も生んでいます。

組合では、現在百鈔のWCS用稲の栽培にむけて、取り組んでいます。

人・農地プランの 策定を支援します

農業委員会では、農地法等との法令改正により、改革のテーマである「農地利用の最適化」を推進するため、地域の農業者等の話し合いを推進し、「人・農地プラン」の策定をすべく、地域の実情を把握する必要があります。

プランの策定により、農地の出し手・受け手が明確になる事で、農地利用の集積・集約化が推進でき、耕作放棄地の発生防止と解消にもつながります。

6月21日に「人・農地プラン」研修会を開催し、農業委員・農地利用最適化推進委員が地域に入り、話し合いの場を設けて活動を行っています。



研修会の様子

《農業委員会が策定に参加している地域》
(8月末現在)
山倉、大倉(中郷・本西)、佐原西部、小見、与倉、西和田、筭島
《今後、予定がある地域》
岡飯田、大根、堀之内、石納・野間谷原

農地パトロール(利用状況調査)の実施について

農地パトロールのねらい

農地法に基づく、農業委員会法令業務である「農地の利用状況調査」及び「農地の利用意向調査」は毎年実施することになっていきます。

目的は、①利用状況調査を通じた地域の農地利用の総点検、②遊休農地の発生防止・解消指導及び違反転用防止対策について、重点的に取り組むもので、28年度は8月から9月までの期間で、全ての農地を対象とし、農業委員・農地利用最適化推進委員がそれぞれの担当地区に出向き農地パトロールを行います。

農作物の作付が無い、農地の荒廃がみられる農地について、現地調査を行います。

27年度の調査により確認された遊休農地面積が4百60^〆〆。

毎年、30^〆〆以上を担い手への農地集積等の利用調整により、遊休農地の解消を図っていく計画です。

「農地利用の最適化」の基礎となる重要な調査となります。



現地調査の様子

女性農業委員の活動報告

「男女がともに輝いて活躍できる地域づくり研修会」に参加して

(林 藤江 農業委員)

農業経営の発展と女性が輝く地域作りなどを目的とする「ちば県女性農業者ネットワーク」の設立総会と本研修会が、6月2日に千葉市で開催されました。

研修会では、青森大学副学長でエッセイストの見城美枝子氏の講演の後、交換会が行われ、女性の目線でいろいろの場ががんばる多くの友達と交流し、これからのパートナートラップ型経営や社会のあり方について考え、勉強できた1日でした。

「千葉県女性農業委員の会」研修会に参加して

(寺島 美幸 農業委員)

8月3日に、県内19委員会から38名の参加で、第1回の本会議が開催されました。

意見交換会では、農業委員会という男性社会の中での女性の立場に困惑しているとの意見が多く、それに対して知らない事への自然にでる疑問や客観視できる感性が会を活性化する。又、農家の代表

であり農地の番人としての自覚を持つ、そして、全国農業新聞や農業者年金の普及など、農家への有効な情報提供も大事な事だと知りました。大変有意義な研修となりました。



研修会で発表する寺島 委員

就任のあいさつ

「新任農業委員として」

(海老澤 武 農業委員)

農業委員会法が改正されたことにより、4月から就任しました。

農地パトロールを通じ、耕作放棄(断念)地が想像以上に存在し、農地等利用最適化を推進するため、施策の企画立案と実施への取り組みは重要であると考へ、農地中間管理機構との連携等を模索しているところです。

また、農業委員としての対象地域が広域となったため、申請地が何処なのか苦勞をしていますが、これからも努力してまいります。

「新任農地利用最適化推進委員として」

(木内 博文 推進委員)

農業委員会会長から、4月に農地利用最適化推進委員を委嘱されました。

担当地区の農業の現状は、高齢化や後継者不足が年々加速し、農地の維持管理さえ難しくなっており、このような状況の中、農地を守り育て、未来へつなげていきたいと考えています。

このためには、関係者の皆様の協力を得ながら、農地利用の最適化に向けて微力ながら頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

「香取のふるさとまつり」に

ご来場下さい!!

農業委員会では、11月のイベントに参加し、ご来場の皆様と農業・農地に関する情報交換を通じ、委員会活動に活かしていきたいと思ひます。

ご来場の際は、農業委員会のブースへ是非、お寄り下さい。お待ちしております。

記

①3日(祝)・・・「山田ふれあいまつり」

②20日(日)但し、延期時23日(祝)

・・・栗源のふるさと祭

③27日(日)・・・「ふるさとフェスタさわら」

会場では、農業委員会独自の催しものを企画しています。詳しくは、市のホームページでご確認ください。

農地の 売買・転用等の 申請受付期間 並びに 総会予定表	年 月	受付期間	総会開催日
	平成28年10月	5日(水)～ 7日(金)	20日(木)
	平成28年11月	7日(月)～ 9日(水)	22日(火)
	平成28年12月	5日(月)～ 7日(水)	21日(水)
	平成29年 1月	5日(木)～10日(火)	20日(金)
	平成29年 2月	6日(月)～ 9日(木)	21日(火)

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、農業者のための、安定した積立式の公的年金です。

<農業者年金のポイント>

- 積立方式なので、積み立てた金額に応じた額の年金をかならず受給できます！
また、年金額が加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い年金です。
- 年金は一生涯支給されます！
80歳までに亡くなられた場合は、80歳までに受け取る予定であった分のお金を、ご家族が受け取ることができます。
- 認定農業者など、担い手の方は、国が保険料を一定の割合で負担してくれる制度もあります！
- 税制面でも大きな優遇があります！

<加入条件について>

- 農業に年間60日以上従事していること
- 国民年金の第1号被保険者であること
- 20歳以上60歳未満であること

☆農地を持っていない方や、配偶者・後継者の方も加入できます！

☆☆☆ お問い合わせは、香取市農業委員会またはお近くのJAへ ☆☆☆

～しっかり積み立て、
がっちりサポート
安心で豊かな老後を～

編集後記

かとり農業委員会だよりも、30号を迎えました。委員会だよりを通して、農業委員会の活動を具体的に「見える化」で編集していきたいと思えます。

農業委員会が、平成28年4月から、新たな組織編成となりました。「農地利用の最適化の推進」に関する業務が委員会の重点業務に位置付けられました。

我が西和田地区でも「人・農地プラン」の策定の検討に入りました。できるところからとにかくやってみる精神で、課題解決に向け皆で協力しながら、進んでいきたいです。

農業委員会だよりのより内容充実のためにも、関係各位のご支援をよろしく願います。

編集長 栗林利男